

令和6年度 第1回

みどり市総合教育会議 会議録

令和6年10月4日 開会

令和6年10月4日 閉会

みどり市

令和6年度第1回みどり市総合教育会議録

令和6年10月4日（金曜日）

日程

令和6年10月4日（金曜日） 午前9時30分開議

協議・調整事項

- （1）みどり市立学校適正規模・適正配置について
 - （2）その他
-

本日の会議に付した事件

日程に同じ

出席者（6人）

市 長	須 藤 昭 男		
教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席者（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	金 高 吉 宏	政策企画部長	深 沢 隆 之
総務課長	佐 柳 和 彦	教育総務課長	石 坂 克 広
学校教育課長	神 山 亮 一	企画課長	青 木 照 幸
財政課長	森 田 広 行	学校教育課長補佐	小 暮 真 美
教育総務課施設係長	大 窪 進		

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総務係長	鈴 木 なつみ
----------	---------	------	---------

◎開会・開議

午前9時30分開会・開議

○教育部長（金高吉宏） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回総合教育会議を開催させていただきます。

◎市長挨拶

○教育部長（金高吉宏） それでは、次第に沿いまして御挨拶をいただきたいと思います。初めに須藤市長よりお願いいたします。

○市長（須藤昭男） 改めまして、皆さんおはようございます。令和6年度の第1回の総合教育会議ということで、大変お忙しい中御参集いただきまして、ありがとうございます。また、教育委員の皆様におかれましても、日頃からみどり市の教育行政各般にわたりましての御理解御協力、そして御支援に対しまして、市民を代表して、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。御案内のとおり、本日の議題は、みどり市の学校適正規模・適正配置がメインテーマとなるわけでありまして、他の自治体と同様、人口減少が著しい状況下、今後どのように学校配置していくのかというのが大きな課題でもあります。人数が減ってしまったから閉めてしまうということではなくて、これからのまちづくり等々に関しても、学校というのは地域の要になると思っておりますので、いろいろな角度から検討をしていただければということで、担当課、教育委員会のほかにも各課に指示を出しているところでもあります。きょうは市民の代表の教育委員の皆さん方から、それぞれの立場から忌憚のない御意見をお聞かせいただきながら、協議をしていただければと思っております。改めて御協力をよろしくお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

○教育部長（金高吉宏） ありがとうございました。

◎教育長挨拶

○教育部長（金高吉宏） 続きまして、教育委員会を代表しまして、保志教育長よりお願いいたします。

○教育長（保志 守） 皆さん、おはようございます。大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、市長におかれましては、日頃より教育委員会に対しまして、予算措置、それから人的配置と、格段の御配慮いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。きょうの総合教育会議でありますけれども、こちらについては、市長、そして教育委員会の意思疎通をしっかりと図って、共通理解のもと、より一層教育行政を推進していくという目的を持つての会議であります。先ほど市長からありまして、本日の内容については、適正規模・適正配置の内容になりますけれども、こちらについては8月の末に検討委員会より答申をいただいて、現在素案を教育委員会として練っている、またそれをこの後、パブリックコメント、そして教育委員会の基本方針として打ち出すような形になります。大変重要な内容となりますので、より一層共通理解、

また協議が深められればと思っております。限られた時間ではありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではありますけれども、挨拶とさせていただきます。

○教育部長（金高吉宏） ありがとうございます。

◎自己紹介

○教育部長（金高吉宏） これから、次第３番の協議・調整事項に入るわけですが、今年度最初の総合教育会議となりますので、ここで教育委員さん方の自己紹介をお願いしたいと思います。金子教育長職務代理者から順番にお願いいたします。

○委員（金子祐次郎） はい。教育長職務代理を務めさせていただいております、金子と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（岩野ひろみ） 教育委員を務めさせていただいております、岩野と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（石戸悦史） 改めまして、おはようございます。日頃よりお世話になっております。教育委員を務めております、石戸と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（小屋佳枝） 同じく教育委員を務めさせていただいております、小屋と申します。よろしくお願いいたします。

○教育部長（金高吉宏） ありがとうございます。

◎協議・調整事項

（１）みどり市適正規模・適正配置について

○教育部長（金高吉宏） それでは、次第の３番の協議・調整事項につきましては、この会議の主宰者でございます須藤市長に座長をお願いいたします。須藤市長、よろしくお願いいたします。

○市長（須藤昭男） それでは、規約によりまして、暫時進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

それでは、初めに、協議・調整事項（１）みどり市立学校適正規模・適正配置について、１つ目の『基本方針の概要について』教育委員会学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課長（神山亮一） はい。失礼いたします。お配りしてあります、みどり市立学校の適正規模・適正配置の基本方針の策定についてを、まずごらんいただければと思います。座って説明させていただきます。その中に、みどり市立学校適正規模基本方針の概要についてということで、ページについては、３２ページから３６ページまでが、基本方針の本体にあたる部分になります。これを概要としてまとめさせていただいたものが、Ａ４横版のみどり市学校の適正規模・適正配置基本方針案の概要についてという資料です。こちらで、詳しく説明をさせていただきます。

まず、左側の答申を踏まえ基本方針へというところをごらんください。一番下の、みどり市学校適正規模・適正配置検討委員会答申を受けて、そこからの変更点について説明いたします。

基本方針では、答申の内容に加えて、「部活動の地域移行」及び「学校給食施設」、「学校プール施設」の観点を新たに追加いたしました。また、「望ましい適正配置」の留意事項に、遠距離通学による熱中症等へ対応も加筆してあります。この項目と内容については、適正規模・適正配置委員会にも報告し、了承をいただいております。

また、今後、地域での検討委員会を立ち上げ、本基本方針を参考にしながら、地域の地理的特性や歴史的背景、跡地利用を含め、地区ごとに適した方向性を幅広くかつ具体的に得ていきたいと考えております。

さらに、将来、本基本方針と地区別検討委員会で得た方向性を踏まえ、みどり市として学校施設の統廃合や新築移転等について、住民や保護者、児童生徒、関係者への理解や協力を得ながら判断できるよう準備を進めてまいります。

右側に、3つの加えた項目について説明を載せてあります。

まず、部活動の地域移行については、本体でいいますと、35ページの方針3－（4）になります。部活動については、国の方針を受け、段階的に地域移行を進めてまいりたいと考えます。次に、地域移行に向け、中学校単位での活動を基本としながら部活動指導員や合同部活動を拡充して実施していきたいと考えております。さらに、「部活動の在り方検討委員会」を立ち上げ、スポーツ協会等との連携や教職員の兼職兼業制度について整備していきたいと考えております。

次に、学校給食施設についてですけれども、これは、36ページの方針3－（5）の②にあたるところになります。給食調理場については、老朽化による衛生基準の確保や、アレルギー対策などの課題に対応していきます。みどり市教育委員会として、アレルギー対応室を完備した「センター方式」とすることが望ましいと判断しております。さらに、地元の「食」を支える産業分野との公民連携、「食育」を通じた住民福祉の向上、食品ロス対策などSDGsへの貢献などの視点を加えた整備方針についても検討していきます。

最後に学校施設プール施設についてです。方針3－（5）の③になります。猛暑や豪雨、施設の老朽化やランニングコストなどの課題に対応するため、学校水泳指導を民間のスイミングスクールに段階的に委託していきたいと考えております。スイミングスクールへの委託により、専門的な指導や安全確保、教職員の負担軽減につながるようにしていきたいと考えています。委託料については、市の財政負担をできるだけ抑えるように努めてまいりたいと考えております。これが、基本方針（案）の概要説明です。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○市長（須藤昭男） ただいまの説明に対して、委員の皆様から御質問等ありましたら、お願いいたします。

〔 少し間あり 〕

○市長（須藤昭男） 金子委員。

○委員（金子祐次郎） 基本方針（案）について変更点を説明していただいたのですが、その中で部活動の地域移行という言葉が出てきました。今後、段階的に地域移行するという流れになっています

が、部活動は学校行事ですよ。それが地域でということになって、学校と離れてしまうというイメージになりやすいので、この段階的なところに地域との連携みたいなものが挟まって、その次の段階で地域移行というふうになるというイメージだと伝わりやすいなという感じを持ちました。そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） これについては、この後、次第の（１）の３番目の部活動の地域移行についてというところで説明させていただきますけれども、御意見をいただいたように、この文言には地域連携から移行というのが入っておりません。実際に進めている内容としては、地域連携から移行というような流れになっておりますので、それを明記していけるような形がよろしいかなと思います。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょうか。小屋委員。

○委員（小屋佳枝） 細かいことなのですが、学校プール施設のところの最後の委託料については市の財政負担をできるだけ抑えるように努めますというのは、生徒さんから使用料を取るのか、スイミングスクールになるべく費用を抑えてもらうようにお願いするのか、どちらなのでしょう。

○学校教育課長（神山亮一） 今おっしゃっていただいた後者にあたるかと思います。現在、プールの授業をスイミングスクールへ委託することを考えているのですが、見積もりをとった段階で、結構高額な見積もりが出ておりまして、それをできるだけ抑えられるような方策、またお願いをこれからしていきたいと思っています。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょうか。石戸委員。

○委員（石戸悦史） この後、各項目の詳細の説明があるということですが、実際に人口減少していく数値が出ていて、生産年齢人口もかなり減っています。その中で、将来的に懸念されているのは地方のマンパワーが枯渇してくるというところから、こういう学校給食にしても部活動の地域移行にしても、今考えていかななくてはいけないということだとは思いますが。実際に地域の社会資源とされていますマンパワーが枯渇してくると、地域で学校を作っていくって、学校が拠点となって地域も作られていくということを考えていくと、やはり連携が大事だと思います。ただ、そのつながる先自体が先細っていくのではないかとイメージがあるのですが、そのあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） おっしゃるとおりでありまして、こちらの現段階での動きとしましては、今年度、全学校で今までの学校評議員制度からコミュニティスクールに変わるということで、より地域との連携を進め、地域の声も生かしながら学校運営をする方向では考えております。この先、さらにそれを進めなくてはいけないと考えますが、まだ始めたばかりで課題もいろいろ出てきているところであります。会議を進めながら、方向性が今後出てくるのかなと考えております。

○委員（石戸悦史） 新たな人材の掘り起こしも、うちの法人もそうですが、なかなか手がいなかったりしております。そのあたりも進めていけるといいかなと感じました。ありがとうございます。

○市長（須藤昭男） 今の石戸委員からのお話ですが、マンパワーが不足してきて、学校と地域との

つながりというすごく大事なテーマだと思っています。たまたま石戸委員の地元の笠懸9区でいろいろなイベントをやってくれていて、この間笠懸西小学校で子供たちの水鉄砲大会を開催したのですが、笠懸西小学校は新しい学校で、防災機能の設備も、かまどベンチを作ったりだとか災害時に機能しやすいように整備をしました。でも災害訓練等々は、9区はそこでやっていません。かまどベンチを一体どうやって使ったらいいのか、地区防災組織の人も全く知らない。学校が作ったのはいいけど、全然解放していない。お互いに市民とのコミュニケーション、つながりということで、今防災を一つキーワードとして挙げましたが、こういうところから一つ一つ連携していくことが何より必要です。学校がどうしても閉鎖的で、地域になかなか足を伸ばしていないという実態が見える。せっかくいいものがあるって避難所にも指定されているのにもかかわらず、宝のもちぐされみたいなことになってしまわないようにしていけたらいいなと思っています。それは笠懸西小学校に限らず、全ての学校でいえることだと思いますので、地域との連携についてはしっかり取り組んでいただきたいと、私もお願いをしたいと思っています。

ほかにいかがでしょうか。岩野委員。

○委員（岩野ひろみ） 学校給食に関して、笠懸小学校の給食室の老朽化を見ると、早めに対処した方がいいと思うのが親心です。やはりどうしても自校式かセンターかということで、未だにどちらかというのが決まらない中で、太田市が自校式を推していて、センターではなく自校でもなく、新しく自校式から配送するいわゆる親子方式というのも新聞に載っていました。そういうのもやはり敏感で、太田市はお隣なので、親御さんもそちらに行きそうな感じの方もいらっしゃるし、センターに賛成という方もいらっしゃいます。とりあえず、安全な食を子供たちに食べさせてあげたいので、できるだけ早めにセンター方式に決まればいいなと思っているのですが、やはり試食を重ねて、保護者の方や地域の方にも納得していただけるような、試食会もそうですが、もう少しいい案が教育委員会でも出していけたらいいのですが、足踏み状態ということで、私が教育委員会に入ってからなかなかそこが進んでいないところなので、このままでいったら笠懸小学校の給食室も老朽化が進んでしまいますので、できる限り進めていただきたいなと思っています。

○市長（須藤昭男） 学校給食施設については、いかがですか。

○教育部長（金高吉宏） この後説明させていただきますが、今まで教育委員会でやらせていただいていたのは、学校の給食室の条件をセンターでもある程度できますということで、条件的には同じ状況で、それにましてセンターは給食室のよいところも取り入れつつ、同じですけども少しセンターのほうが上ですという話をしてきました。今回お示しさせていただきたいのは、先ほどの人口減少という話の中で、公民連携とか食育を通じた住民福祉の向上というような産業分野を含めてセンターが活用できないかということで、やはり地域の中で給食室が何個かあるという状況では、小規模なものになってしまいますので、市の産業としてセンターを出せないかというような視点を加えたいというふうにも考えているところです。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょうか。

〔 少し間あり 〕

○市長（須藤昭男） ないようですので、『基本方針の概要について』、この内容で調整をさせていただいたということで、よろしいでしょうか。

〔 「はい」 の声あり 〕

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

それでは、続きまして、2つ目の地区別検討委員会について、教育委員会学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課長（神山亮一） それでは、こちらの冊子の37ページをごらんください。こちらに、地区別検討委員会について載せていただいています。

まず、(1)として検討開始時期と、地区別検討委員会の設置、検討対象について説明させていただきます。内容については、答申を受けて内容が変わったものではございません。1つ目の丸ですけれども、学校適正規模・適正配置の検討を開始する時期については、以下の時期を目安として地区別に検討委員会を設置の上、検討対象となる小中学校について具体的な検討を開始します。学校規模からの視点ということについては、1学年の人数が15人以下となることが見込まれ、その後の児童生徒の大幅な増加が見込めない状況であることが判断できる年度から5年をさかのぼる時期ということで、具体的に申し上げますと、令和7年度は大間々南小学校がこの対象になります。学校配置からの視点では、学校施設の目標使用年数の残年数を鑑み、改修等により目標使用年数の延長が見込めない状況であることが判断できる年度から5年をさかのぼる時期ということで、こちらについては、令和7年度に笠懸小学校が対象となってまいります。次ですけれども、検討対象については、該当する中学校区及び隣接する中学校区内の小中学校ということで、ある一つの学校が対象になりますと、その地域全体が検討の対象になるということになります。

(2)の地区別検討委員会について、検討開始時期に合わせて地区別に検討委員会を設置し、具体的な検討を開始しますが、笠懸町の学校施設老朽化の現状や大間々町の学校規模の現状、東町の地域活性化や他町との連携等を考慮し、早い時期に地区別検討委員会を設置し、検討を開始してまいります。現段階の案では、令和7年度に地区別検討委員会を立ち上げられればと考えております。検討に当たっては「こどもの意見表明権」を考慮し、当該地区の児童生徒の意見を十分に聞くことや、住民や保護者等との協議を重ね、関係者の理解と協力を得られるようにしていきます、としております。そして、地区別検討委員会では次のような委員構成が望ましいと考えています。住民の代表者（区長さん）、保護者の代表者（PTA会長等）、学校関係者ということで、学校長及び学校運営協議会委員等の方、その他としてみどり市適正規模・適正配置検討委員会の経験者ということで挙げさせていただきました。④のその他については、答申のところに加えて、検討委員会の経験者を加えさせていただいています。

38ページをごらんください。地区別検討委員会における参考事項ということで、各町ごとの課題等を入れさせていただいています。

まず、笠懸町については、課題１として、学校施設の老朽化、笠懸小学校の校舎の一部は市内で一番古く、施設の目標使用年数が近づいています。課題２として、小学校４校の配置バランスがあります。笠懸小学校と笠懸西小学校が至近距離にあり、笠懸小学校の敷地と笠懸西小学校の学区が隣接しており、児童の一部が遠いほうの学校へ通っています。笠懸小学校の卒業生のうち、約３０％が笠懸中学校へ進学し、約７０％は笠懸南中学校へ進学している状況があります。これら１、２を検討課題とし、学校施設の老朽化が進む中で改修等による目標使用年数の延長が見込めない場合には、移転新築することを視座に小学校４校の配置バランスを整えること、あわせて、小学校から中学校への接続を考慮の上、小中学校の学区見直しについて検討を行い、児童生徒の不利益とならないよう指定校特例区等の設置など弾力的な対応についても配慮すること、としております。

続いて、大間々町についての課題です。学校の小規模化が挙げられます。小規模化が進んでいる大間々南小学校、大間々北小学校、大間々中学校について、学校規模の適正化とあわせて学校配置についても十分検討します。みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会においては、義務教育学校への移行も含めた学校規模及び学校配置のイメージを共有しながら検討してきたことから、参考資料を十分に活用しながら検討していきます、としております。この参考資料については次の３９ページ、４０ページ、４１ページに書かれております。これについては、先日詳しく説明させていただいているものです。

次に、東町になりますけれども、令和４年度よりあずま小学校と東中学校をあわせた義務教育学校としてスタートしています。小規模校の「よさ」を生かし「課題」を補うノウハウを築き上げ、さらに地域全体の関わりや地域の活性化への取り組み、特認校制度や学校間ネットワークの構築等による他町との連携等を図りながら、今後も進めてまいりますということで、継続して学校運営ができればと考えています。

その他として、隣接する他市との連携により、市を超えた児童生徒の通学についても検討の視点として協議していきます。具体的には、学区が隣接しております笠懸北小学校と天沼小学校であったり、大間々北小学校の学区であるロマンド地区がみどり市と桐生市にまたがっているということで、そういうところの連携も視野に協議を進めていきます、ということを書かせていただいております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○市長（須藤昭男） ただいまの説明に対して、委員の皆様から御質問等ありましたら、お願いいたします。

〔 少し間あり 〕

○市長（須藤昭男） 石戸委員。

○委員（石戸悦史） 地区別検討委員会の構成員のその他のところで、経験者以外の専門家のような、なんといったらよいかわかりませんが、そういった外部の方等をお願いするという考え方はあるのでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） 今のところ、別枠で外部の方という視点がないのですが、委員経験者

の中には大学の先生であったり、建物の専門家の方がいらっしゃると思いますので、御指摘いただいたところで、この後検討させていただければと考えております。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょうか。金子委員。

○委員（金子祐次郎） 先ほど説明いただいた概要について、1枚目の中で気になったところの一つとして、今後地域の検討委員会を立ち上げ、本基本方針を参考にさせていただきながら、とここで参考という言葉が使われていますが、この参考というのはこの学校適正規模・適正配置に関する参考資料として、委員会の中でいろいろ検討いただいたところを参考にするという意味であって、本体、例えば1学年1学級以上とするというあたりは、それをそのまま答申というか、方針として受け入れてもらって、こういった適正配置、学校の統合ですとか、そういうところを参考にしてくれという意味でよろしいでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） 今おっしゃっていただいたとおり、基本方針の33ページあたりの学校適正規模・適正配置については、基本的な方針としてこれが決定ということまではされていないですけれども、できるだけこれを受けていただきたいというのがあります。その先の実際にどのように学校を配置していくとかそういったことについては、様々な御意見をいただけるかなと思いますので、それを検討委員会の基本方針を参考に検討いただければということです。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょうか。

〔 少し間あり 〕

○市長（須藤昭男） それでは、ないようですので、『地区別検討委員会について』、この内容で調整をさせていただいたということで、よろしいでしょうか。

〔 「はい」 の声あり 〕

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

それでは、続きまして、3つ目の『部活動の地域移行について』、教育委員会学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課長（神山亮一） はい。続きまして、A4横版のもので、休日の部活動の段階的な地域連携事業という資料がございます。

事業の概要ですけれども、部活動指導員の増員配置、部活動バスの運行、部活動アプリを導入し、休日の学校部活動の段階的な地域連携を進めます、ということになっております。下の図を見ていただきますと、現在は中学校単位を基本に部活動をしていますけれども、これを必要に応じて、おおまか合同部活動やかさかけ合同部活動、また、さらに大きなみどり合同部活動ということも考えられますけれども、休日については、合同部活動というのを視野に入れて移行していきたいと考えております。この合同部活動のところに、地域人材の方である部活動指導員の方に入っていただき、地域移行を進めていきたいと考えているところです。左下が現在の学校部活動の地域連携の実績ということで、部活動指導員の配置実績は、今年度このような形になっています。右側が合同部活動の活動実績ということで、今年度については、ここに挙げられている中学校が合同部活動を既に始めておりまし

て、吹奏楽部など今年度モデル事業ということで進めていますけれども、県で金賞をとるなど成果が出ているという状況になります。

裏面をごらんいただければと思います。今後の地域連携の拡充イメージとしましては、まず、部活動指導員の増員ということで、地域移行に進む前にさらに合同部活動を進めていくという観点から、部活動指導員を増員していきたいということが挙げられています。2つ目が、部活動バスの運行ということで、合同部活動を進める中では、どうしても学校間の移動が出てきますので、平日や休日のバスの運行を必要に応じて計画していきたいと考えております。3つ目として、部活動アプリの活用ということで、これは合同部活動が始まりますと、学校を超えて連絡調整が必要となってくるということで、部活動アプリというものが開発されています。LINE等と同じようなものになりますけれども、より部活動に特化して、また安全性の高いものというところで導入を考えております。

下の実施スケジュールですけれども、今年度、「部活動の在り方検討委員会」を立ち上げ、会議を開催していきたいと思います。今申し上げたとおり、部活動指導員の増員、休日の合同部活動の段階的な実施を現在進めています。来年度については、これらに加えて、教職員の兼職兼業制度の整備ということで、これまで教職員の兼業兼職が認められておらずやっておりましたが、学校の教員が休日にも地域の合同部活動等で指導する場合には、この兼職兼業制度の整備ということで、今、国や県についてもこの制度の整備が大分進んでいて、それを受けてみどり市でも進めていければと思っています。休日の合同部活動のさらなる推進と地域クラブ化の環境整備ということで、将来的にはスポーツ振興課との連携による完全地域移行というのを目指していきますけれども、そういう動きを開始していきたいと考えております。令和8年度には、「部活動の在り方検討委員会」の定期開催に加えて、スポーツ振興課が主管する事業への移行を見据えた準備ということで、令和6年、7年の成果を踏まえて移管を目指した準備をしていきたいと考えています。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○市長（須藤昭男） ただいまの説明に対して、委員の皆様から御質問等ありましたら、お願いいたします。

〔 少し間あり 〕

○市長（須藤昭男） 岩野委員。

○委員（岩野ひろみ） 部活動は、ここに載っている部活のほかにも、部活動指導員の増員等で検討するような形は今あるのでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） はい。このほかには、今年度についてはないのですが、今後人事異動の影響で変わってくることがあります。人数が足りなくて合同部活動にしていくという場合に、指導者がいないとか、専門的でないとか、そういう問題が出てくると思いますが、そういう場合に学校から要望を出していただいて、そこにこちらで部活動指導員を配置していくという流れになりますので、現在はこれですけれども、来年度はまた変わってくると考えていただければと思います。

○委員（岩野ひろみ） 部活動は、先生が部活動を選択できるのでしょうか。それとも、学校のほう

で、ここの部活は間に合っているからこっちの部活を担当してくださいみたいな、専門でない先生が部活を受け持つということもあり得ると思います。その場合は、先生の負担を考えるとやはりこの部活動指導員も必要だと思いますが、ある程度自由のきく方でないとできないと思います。8名から10名に増員するということですが、10名は確保できそうなのでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） 確かにその部活動を経験していない先生が指導することはたくさんあります。そういうときの部活動指導員の確保ですが、平成の最後ぐらいから部活動指導員が始まっていますけれども、今のところ何とかできている状況ではあります。今後は県のほうで、部活動指導員の人材バンクが立ち上がりまして、こちらも参考にすることができるかと思います。また教員のOBの方にも御協力をいただいたり、幅広く、地域の方でもいらっしゃると思いますし、そういうところにこちらでも当たりますし、学校でも当たっていただくような形になるかと思います。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょうか。石戸委員。

○委員（石戸悦史） 先ほどお話があった学校を超えてということの中で、それを解消するのに部活動アプリの活用で、年間で1人1,000円ぐらいということなのですが、LINEのような機能とおっしゃっていましたが、それ以外に機能があるのでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） ほぼLINEの機能と同じになると思いますが、連絡に加えて、部活動の日程表を載せておくとか、基本的には生徒1人1台の端末で、それを扱うような形になると思います。それに加えていろいろな機能というのは特にはないかと思いますが、端末上で扱うということで、生徒同士のやりとりによるトラブルとか、先生と生徒、先生と保護者等との個人的なやりとりがないように取り入れられればと考えています。

○委員（石戸悦史） 例えば、子供は見られないけれども先生同士のやりとりとか、生徒の進捗具合の記録を入れておくとか、それが連携している先生や部活動指導員の方との連携につながるとか、そういうところまではないということでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） それもできるそうです。

○市長（須藤昭男） そもそも、中学生でスマホを持っていない人はいないのでしょうか。みんなスマホを持っているという前提なのでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） このアプリは、学校から貸与された端末で運用します。

○市長（須藤昭男） 自分のスマホでやるわけではないのですね。学校で1人1台、配布されている端末でやるわけですね。個人のスマホにインストールするわけではないと。わかりました。

○委員（小屋佳枝） 市長さんと同じです。学校には携帯を持ってきてはいけないし、どうするのかと思っていましたが、今お答えをいただきました。ありがとうございます。それと感想になってしまっていますが、いずれ地域に移行するのですが、その段階で部活動指導員の人材確保に加えて、保護者とする、その人格ではないですけども、人間性みたいな心配はないのかなと。いろいろな人がいるので。教職員は離れるのが理想だと思うのですが、そういう指導者というか学校の教育者の方はそこにいたほうが上手くいくのかな、いずれは離れるにしても上手に移行していくといいなと感じまし

た。

○市長（須藤昭男） ほかに何かありますか。岩野委員。

○委員（岩野ひろみ） 令和7年の部活動指導員を先ほど10名と言いましたが、この数字が違って、合計12名ですね。

○学校教育課長（神山亮一） すみません。12名です。

○市長（須藤昭男） よろしいでしょうか。

ないようですので、『部活動の地域移行について』、この内容で調整をさせていただいたということで、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○市長（須藤昭男） それでは、続きまして、4つ目の学校給食施設について、教育委員会教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長（石坂克広） はい。みどり市笠懸地区における学校給食提供方針についてという横版の資料で説明をさせていただきます。振り返る内容等も含まれていますが、説明させていただきます。笠懸地区における学校給食提供方式の経過ですけれども、笠懸西小学校建設時に、給食提供方式について、当面の間、大間々学校給食センターから配食するといったところで今運用しています。市議会より、自校方式の再検討とアレルギー対応といった部分で付帯決議等が提出された経過がございました。その中で、有識者で「みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会」を設置させていただいて、学校に求められる以下の5つの項目というところで、報告書が教育委員会へ提出された形となりました。

1番で栄養バランスに配慮したおいしい給食、2番として安心安全な給食の提供、3番、食物アレルギーへの対応、4番、食育の推進、5番、概算費用等の項目が提出された状況です。この報告書の提出を踏まえまして、教育委員会のほうでいろいろ検討させていただいた経過の中で、先ほど部長からもお話がありましており、教育委員会として、両方式には差がないといったところで進めてきた状況であります。そういったところを踏まえまして、教育委員会の今後の方向についてでは、この報告書の内容を十分に検討した結果、センター方式は自校方式が優位とされた食育の推進といった部分でも、自校方式のよさを可能な限り継承することで補完していけると考えたところです。そういった中で、調理から給食提供までの時間が短いといったことに由来する自校方式のわずかな部分での優位性がありますけれども、自校方式と同様にセンター方式でもおいしく差はないものと捉えているところです。こういったことから、学校給食提供方式は、アレルギー対応室を完備したセンター方式とすることが望ましいと教育委員会として判断をしているところであります。

次の2ページ、3ページにつきましては、議会からの要望、付帯決議等々の経過の資料になりますので、後日御確認いただければと思います。

4ページ目になりますけれども、こういった検討をしてきた中で、令和3年度から5年度にかけて、保護者説明会や大間々学校給食センターの見学会及び試食会を実施してまいりました状況をまとめた

ものになります。令和3年度では、笠懸西小学校通学予定児童、保護者への説明会であったり、笠懸小学校や笠懸幼稚園・保育園の保護者に、センターの見学や試食会を実施してまいりました。一部コロナで中止になった部分もありますけれども、3年度から実施してまいりました。令和4年度につきましても、笠懸幼稚園・保育園の保護者、隣接する笠懸東小学校、笠懸北小学校の保護者、また笠懸西小学校の保護者を対象とした施設の見学会や試食会を実施してまいりました。令和5年度につきましては、みどり市PTA連合会役員、また笠懸町の正副区長にお越しいただいて、試食会等を実施させていただいていました。その下の段に、見学会、試食会で寄せられた主な意見ということで、抜粋して掲載させていただきましたが、施設設備の見学では、センターの施設設備が先進的で驚いたといった意見や、作業区分の分離など衛生管理はしっかりして安心した、また、説明を聞いて自校方式にはこだわらない考え方に変わったといったような意見が寄せられています。また、センター給食の試食につきましては、試食して自校方式と変わらなかったといった意見や、子供はセンター方式に変わったことに気づいていないのではないのかといったような意見や、一部はスープは温かかったがちらし御飯や照り焼きチキンなどはもう少し温かいほうがよいのではといったような意見も寄せられたということです。センターの取り組みとしまして、食育に関する取り組みを給食センターで実施していますけれども、そういった部分に共感したということで、内容としては、栄養士による訪問指導、食育だよりの発行、タブレットを活用して、センターと学校間での交流事業やセンターの見学会など、そういったものの取り組みに共感したといったような意見が寄せられている状況であります。

そういったところを踏まえまして、次の5ページになりますけれども、今学校給食に求められていることということで、1から5番までの要素が、今まで進めさせてきてもらった部分になりますけれども、これに学校給食による地域課題の解決につながる取り組みといった視点を加えていきたいと考えています。

1つ目として、食育の推進です。こちらは、学校給食というものを生きた教材として考えて、かつ運用していく中で、児童生徒や保護者の他に地域住民も広く含めた食育推進といったところで、市民の健康増進の拠点づくりといった視点で、料理教室であるとか、調理場の見学実習等を含めて、広く市民にも開けた調理場を作っていければどうかといった部分と、地産地消の推進、ジビエの活用といった部分では、野菜や鹿肉の循環サイクルを構築して、販路の拡大や獣害の減少を進めることによって、農業後継者の育成にもつなげていける要素として、給食といったテーマで取り組めるのではないかと、また、SDGs未来都市にみどり市が登録されていますけれども、5つのゼロ宣言で宣言されている部分についても、省エネルギーや食品ロス、残さや廃食油の再生利用、太陽光発電の設置による電力自給といった取り組みを進めることによって、それぞれの目標の達成につなげていけるのではないかと、という視点、また、食料供給拠点として災害時の食料や飲料水の備蓄、非常用電源の確保とか、炊き出しの部分であるとか、そういったところでも食料の供給拠点となり得るのではという視点と、民間活力といった項目では、官民連携による民間のノウハウを十分活用した中での運用といった部分も視点として加える中で、こういったこれまでの検討に加えて、地域課題の解決につながる部分を踏まえ、

資料の一番右上にあります自校方式、センター方式、親子方式、3方式ございますけれども、どれが望ましいかといったところの協議もあわせて進めたいと考えています。こういった内容を含めまして、基本方針素案の、36ページの②の内容で、今回配布させていただいております。説明は以上となります。よろしくお願いします。

○市長（須藤昭男） ただいまの説明に対して、委員の皆様から何か御質問等ありましたら、お願いいたします。

〔 少し間あり 〕

○市長（須藤昭男） 金子委員。

○委員（金子祐次郎） 学校給食の提供方式については、委員会を設けて答申をいただいて方針を打ち出してきたという中で今動いていますが、今後、地域課題の解決というものを盛り込む形で、さらに検討を加えていこうという流れになっていくというふうに見させていただきました。その中で、新たな方式で親子方式という言葉が出てきたのですが、最近太田市でセンター方式から親子方式へ動いていくという例は出てきましたので、そういうものも参考にしながら検討していただけたらいいかなと感じました。

○教育部長（金高吉宏） 太田市につきましては、センター方式のところも自校式に変えるという出し方をされています。親子方式なので、小中学校にセンターを作って、小中学校に配食するということで、どの小中学校に作るということではなくて、どこか一つに作って持っていくという方式なのですが、出し方として自校方式みたいな話になっています。ある程度大きなところで作って配送していくというところも残っているのだと思いますが、全体的にこれから人口減少が進む中では、そうした集約化も必要となってくるので、親子方式も含めて検討はしていく必要があるかなと思います。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょう。

それでは、ないようですので、『学校給食施設について』、この内容で調整させていただいたということで、よろしいでしょうか。

〔 「はい」 の声あり 〕

○市長（須藤昭男） それでは、続きまして、5つ目の『学校プール施設の方向性について』、学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課長（神山亮一） はい。それではA4横版の水泳事業の民間スイミングへの事業をごらんください。

概要としては、水泳授業を段階的に民間スイミングスクールへ委託することによって、質の高い水泳授業を確実に実施できるようにします、ということになります。課題を3つほど現在挙げさせていただいております。まず、豪雨や猛暑により、水泳の授業が計画的にできないということがあります。2つ目が、教員の業務外、時間外にもプールのメンテナンスが必要であることや、維持費として、年間で小学校40万円、中学校60万円ほどかかります。これはプールの薬品代、水道代、電気代というところがあります。課題の3つ目として、施設の老朽化が進んでおり、漏水やポンプの故障等が起

きているという状況があります。耐用年数については約40年とされていますが、市立の学校の8割程度が40年以上経過しておりまして、建替えには1校あたり3億5,000万円程度かかるという試算があります。耐用年数40年としていますけれども、40年経ったところで、大規模に施設の修繕をしますとさらに40年延び、という試算です。スイミングスクールへの委託をしますと、天候に左右されることなく、計画的に水泳授業ができます。効果の2番目として、専門的な指導により泳力の向上が望めるということ、3つ目として、指導者がふえることで、安全の確保につながる、4つ目に、プール施設の維持管理に関わる教職員の負担軽減、5つ目としまして、維持管理費、修繕費、建替えの費用がかからなくなるということが挙げられます。

次に、裏面をごらんください。スケジュールとしまして、これは現段階のものでして、今後実施状況により変更も考えられるところですが、来年度から3校始めまして、その成果を見て、令和8年度、9年度というふうに段階的に移行できればという考え方です。また、令和8年度のところに笠懸西小学校とあずま小中学校が書いてありますけれども、その2校についてはプール施設が新しいということで、専門家のコーチを派遣していただくような形を考えています。

次のページになります。費用のことについて説明させていただきます。笠懸西小学校とあずま小中学校を除いた学校のプールは、40年経過して長寿命化改修が必要となっていますけれども、現在改修はしておりませんので、建替えが今後必要になってきます。左下ですけれども、建替えした場合に、80年間使用した費用を全部足し上げますと、61億5,600万円程度、年間7,695万円程度がかかるというふうになっています。これについては、維持費や突発的な修繕は入っていない金額になります。右側が民間委託した場合の80年間の費用ということで、80年間で29億2,800万円、年間にしますと、全校実施した場合に3,660万円程度という試算になっています。

裏を見ていただきますと、各学校のプール施設の建築年、経過年数が残りの年数、それから建て替えた場合のおおよその費用、維持費等を合わせた表が載せてあります。合計しますと、右下にありますように、61億5,600万円程度がかかります。

その次のページが、民間委託した場合の費用ということで、現在の人数に合わせて委託した場合の年間の委託料、年間費用、80年間の費用ということで試算してまして、合計では29億2,800万円となっています。

これについては、冒頭のところで、高額な委託料になっているということで交渉を開始しているところですが、他地域の様子を聞いてみますと、見積もりが高いわけではないのですが、さらにもう少し抑えていけるような形はとれないかということで交渉している段階ではあります。説明は以上になります。よろしくお願いします。

○市長（須藤昭男） ただいまの説明に対して、委員の皆様から何か御質問等ありましたら、お願いいたします。

実際に、ことし特に夏暑かったですが、プールの稼働率はどれぐらいだったのでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） 基本的には、計画された授業ができなかったという学校はありません。

ただ極端に暑い日、その日プールができないというところで、時間表を入れ替えたりという手間が出てきますけれども、稼働率といいますと、プール開きが6月の初旬に始まりまして、1学期の終わりまでが稼働日になりまして、その中で、計画した時間をできるときにやっています。

○市長（須藤昭男） 1人の児童生徒が年間で何回ぐらいプールの授業があるのでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） 学校によって多少違うのですが、7時間から10時間ぐらいです。

○市長（須藤昭男） はい。教育長、どうぞ。

○教育長（保志 守） 2ページのほうで、この資料の年度が多分1年ずつずれていますかね。ここだけ訂正をしておいてください。

○学校教育課長（神山亮一） 申しわけありません。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょうか。金子委員。

○委員（金子祐次郎） 外部委託ということになると、この周辺では、それほどスイミングスクールは多くないですね。そうすると、各学校で6月から1学期末までそのスイミングスクールを使うということになると、おそらく混み合ってしまうので、少し秋口とか1年を通じたカリキュラム構成というのを考えていかなくはいけないかなと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○学校教育課長（神山亮一） おっしゃっていただいたとおりでして、今大間々の野間スイミングとあざみスイミングの2か所を考えているのですが、全校が入ってくると、当然そういう割り当てが必要になってきます。そのときに段階的にやっていくことによって、そこがスムーズに計画できるように考えておりますけれども、小学校はこの辺に、中学校はこの辺に、あと学年によっても何年生はこの時期というような考え方もできるかなと考えていますので、そこはこの後学校と委託先と協議しながら決めていければと考えています。

○委員（金子祐次郎） スイミングスクールは、温水というか冬は暖かいですね。そういう意味では、特定の期間だけではなくて長い期間で計画していくということもあっていいのかなというふうに感じます。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょうか。小屋委員。

○委員（小屋佳枝） 例えば、この見積もりの中には、年間で7時間から8時間あるという話でしたが、これだと大体何回ぐらいを予定していますか。

○学校教育課長（神山亮一） 移動の時間を考えまして、2単位時間を使って年間5回、単純に計算すると10時間分になりますけれども、前後に移動時間が入りますので、実際に水に入る時間については、60分から70分くらいになるかなと考えております。それを5回という感じです。

○市長（須藤昭男） よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

値段の交渉をお願いしているということで、子供たちが授業で行く時間にスイミングスクールはそう混んでいないわけです。授業が終わったあとや夜間に来る。昼間の時間はそれほど混んでいないにもかかわらず、うちは児童生徒を連れて行ってそこでいい指導をしてもらえれば、オリンピック選手を目指そうと思えば、そこでまたより専門的な指導を願いたいと、もしかすると何人か野間スイミン

グやあざみスイミングに入るかもしれませんね。そういうのもあるので、ぜひウインウインになるようにということで、一般の方が来るのと違ってもう少し何とかしていただけないかという願いをしているということで、交渉してもらっているということであります。

よろしいでしょうか。

それではないようですので、『学校プール施設の方向性について』、この内容で調整させていただいたということで、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

それでは、以上で、（１）みどり市学校適正規模・適正配置については終了させていただきます。

（２）その他

○市長（須藤昭男） 続きまして、（２）その他ですが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○市長（須藤昭男） 事務局から、何かありますか。はい、教育総務課長。

○教育総務課長（石坂克広） 資料をお配りさせていただいておりますけれども、A４縦の１枚紙のスケジュールの関係の資料が一部入っているかと思っておりますけれども、みどり市立学校適正規模・適正配置基本方針策定までのスケジュールというところで、説明をさせていただければと思います。

本日１０月８日総合教育会議で、今御意見いただいた部分を踏まえまして、今月中旬までに基本方針の素案をまとめてまいりたいと思います。その素案に基づきまして、パブリックコメントということで広く市民の意見を伺うといったところで手続きを進めさせていただきまして、１１月２０日からパブリックコメント、意見募集ということで、１ヶ月間パブリックコメントを実施させていただく予定であります。そのパブリックコメントの意見を整理させていただいて、１月中下旬にかけて、パブリックコメント意見に対する結果公表をさせていただきまして、令和７年１月末に基本方針として策定してまとめていきたいといったような流れで進めてまいりたいと考えておりますので、御承知おきのほどお願いできればと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○市長（須藤昭男） ほかにいかがでしょうか。はい、事務局どうぞ。

○教育部長（金高吉宏） 事務局より申し上げます。会議終了後、意見交換会を行う予定でありますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○市長（須藤昭男） それでは、（２）その他につきましては終了させていただきます。

◎閉 会

○市長（須藤昭男） それでは、本日の協議・調整事項について全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和６年度第１回総合教育会議を閉会させていただきます。

午前１０時４５分閉会

